

山口県の「中核都市」構想をめぐる諸問題

吉 津 直 樹

目次

はじめに

第1章 山口県経済の現状認識

第2章 山口県における都市配置構造と「中核都市」構想の経過

第1節 県庁移転運動

第2節 山口市の都市育成策

第3節 山口県当局の中核都市育成策

第3章 「中核都市」構想の検討

第1節 『報告書』の「中核都市」構想の概要

第2節 「中核都市」構想をめぐる諸問題

第3節 「中核都市」構想に対する県民の意識

おわりに

はじめに

昭和30年代半ば以降の経済の高度成長によって日本経済は飛躍的に進展したが、その反面、公害問題、過疎・過密問題等が深刻な問題として現われるに至った。その後、2度にわたる石油ショックを契機に世界経済全体が不況に陥り、日本経済もまた同様な事態をむかえた。一貫して国家主導型の色彩の濃かった地域政策も、国家財政、地方財政上の制約から、「口は出すが金は出さない」式の様相を示すに至っている。これに伴い、従来

から、「上から」の施策に体をあずけていた地方自治体も混迷の時代を迎えたといってよい。「地方の時代」あるいは「地域主義」といった思潮もこのような状況と無縁ではない。ようやくにして、単発的な花火の如く、各地域において独自の方策があらわれつつあるが、とても体系的なものとはなりえていないのが現状である。

山口県においても例外ではない。他県に比較しても経済の落ちこみが著しかっただけに、明日へ向けての県勢振興の方途が活発に論議されつつある。その論議の中でたえず指摘されていることは、基礎資材産業にかたよった産業構造を、経済のサービス化という時流の中でいかに転換をはかるかということである。またこれと関連しつつもう一つの柱として考えられているのが、県中部に県の中心たるべき確固とした都市を形成しようとする「中核都市」構想である。

本稿では直接には「中核都市」構想について考察するのであるが、この構想を考えるには、県経済の現状をいかに把握するか、そして地域の振興を考えるにあたって、今後いかなる視点が必要なのかという問題と密接にかかわってくる。この点についてもふれるつもりである。

第1章 山口県経済の現状認識

山口県経済が相対的に低下傾向にあり、その原因が山口県の産業構造の特質に基くものであることは、誰もが認めるところである。この点に関して、地域経済に多くの積極的な提言を行なっている安部一成氏¹⁾は、山口県経済における基本的な論点は、第1に、製造業における附加価値率の低さであり、第2に、人口1人当たり製造業における附加価値水準は全国を上回っているのに分配所得は全国水準を下回っていることである、と指摘している。そしてその理由として、①素材型産業への偏重、②分工場による法人所得などの東京などへの移転、③中型企業が少ない、④第3次産業のおくれ、をあげている。そして、かかる問題点を抱えた山口県において、

産業構造変革の方向及び方途について次のような問題提起がされている。

- ①素材型のウェイトを減らし、技術集約型・高附加価値型工業のウェイトを拡大する問題
- ②地場産業の新展開をめぐる問題
- ③地場企業のレベルアップと中小企業政策の新機軸をきする問題
- ④第3次産業の発展、第4次産業創始・拡充の問題
- ⑤いわゆる「中核都市」構想を含めた山口県の都市配置構造にかかわる問題

これらの問題提起は妥当なものと言えるであろう。

このように指摘された山口県経済の変革への努力は、加工組立型工業の誘致、テクノポリス指定（宇部フェニックステクノポリス）、「中核都市」構想実現への調査報告のような形で現に進みつつある。

ただ、筆者にとって気になる点がいくつかある。それはまず第1に、山口県経済の停滞ないしは衰滞をどう考えるかである。従来から、県経済の停滞ないしは衰退が純生産額や県民分配所得の相対的水準の低下という面から強調される結果、地域内の産業連関を含む産業構造や地域的差異ないしは地域的特性が軽視され、ともすると、県民分配所得を上昇させるために高生産性業種である「先端」産業、加工組立型工業、高次都市的産業等の導入、育成といった面に精力が注がれていることである。そして、第2に、地域社会における産業の役割をどう考えるかである。そして第3に、山口県の特異な産業構造問題、都市配置構造問題が早くから指摘されながら、なぜ、今もってこの問題が現われているのかということの検討である。

第1の問題について考えてみよう。

第1表をみてわかるように、昭和30年から50年における山口県の諸産業の就業者1人当たり純生産額の全国的順位はほとんどが下降している。²⁾ このうち重要な点は、製造業の相対的地位の低下と商業・サービス業の低生産性および相対的地位の低下であろう。製造業の地位低下は山陽側に立地する基礎資材産業を主とする重化学工業の不況が主原因であろう。これ

第1表 就業者1人当り純生産の山口県の順位

| 業種 | 全国順位 | | | 昭和 | | | 昭和30～50年の変化 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| | 昭和30年 | 昭和35年 | 昭和40年 | 昭和40年 | 昭和45年 | 昭和50年 | |
| 農業 | 27 | 40 | 31 | 30 | 35 | 41 | -14 |
| 林業 | 7 | 6 | 6 | 7 | 7 | 9 | -2 |
| 水産業 | 18 | 14 | 21 | 12 | 12 | 17 | 1 |
| 鉱業 | 9 | 32 | 19 | 27 | 24 | 9 | 0 |
| 建設業 | 23 | 5 | 20 | 32 | 25 | 8 | 15 |
| 製造業 | 1 | 1 | 1 | 3 | 2 | 8 | -7 |
| 卸売・小売業 | 19 | 14 | 15 | 23 | 33 | 41 | -22 |
| 金融・保険・不動産業 | 13 | 11 | 23 | 21 | 22 | 18 | -5 |
| 運輸・通信・電気・ガス・水道業 | 38 | 40 | 35 | 46 | 44 | 45 | -7 |
| サービス業 | 40 | 40 | 43 | 39 | 42 | 46 | -6 |
| 公務 | 11 | 18 | 17 | 22 | 21 | 22 | -11 |

(注) 吉村弘「産業構造を考える」、地域発展計画研究者グループ研究会報告要旨、1982年より。(資料：純資産は『県民所得統計年報』、就業人口は『国勢調査』) 昭和30年は栃木・大阪を除く順位。ただし、昭和40年を境にして推計の仕方が異なるため、昭和40年は順位が一致しない。

らの工業が県経済を主導していただけないに、不況の打撃は大きかった。そもそも山口県においては、まず軍事施設の跡地へ重工業が立地し、さらに昭和30年代から40年にかけて日本国内でももっとも古いコンビナートが形成されるなど早くから工業化が進んだ県であった。したがって、もともと地方にしてはその水準が異常に高かったのである。その後、他地域での工業開発が進んだのに対して、山口県では県内の基幹工場の老朽化や基礎資材産業への偏倚のために、不況に直面して相対的地位がより落ちこんだのである。したがって相対的地位の急激な低下は、冷静に受けとめる必要があるのであって、先に述べた産業連関を重視した産業構造、地域的差異ないしは地域特性の視点から山口県経済の停滞ないし衰退をみなおす必要があるのではないかということである。

また、商業・サービス業の低生産性および相対的地位の低下は、確かに県内の都市配置構造—中核都市がなく各都市が分散していること—ともかかわってようがより詳細な業種および地域分析が行われる必要がある。

第2の問題について。

すでに述べたように、所得生産性の面からみると、大企業や「先端」産業等を導入、育成、強化することが県民分配所得をあげるかもしれない——しかし、すべての人があがるのではない——が、地域内の諸産業と関連をもったものでなければ経済効果は低い。さらに、それらの産業が立地する場所は限られている。地域にとって有益な産業を外部から導入することはもちろん必要であるが、同時に従来から活動している諸産業、すなわち、第1次産業、地場産業、地域産業の育成強化をはかることは、所得生産性は低くても地域社会の活性化という側面からみるとその役割は大きいと言えるであろう。とりわけ、第1次産業とそれに結びついた加工業の充実化は国土および人的資源の有効的利用の観点からも重視されなければならない。

第3の問題について。

都市配置構造についてはのちに詳しくふれるので、ここでは産業構造問題のみ検討しよう。

山口県においては、戦後、いち早く旧軍事施設の跡地を中心として大企業の進出が続き、昭和30年前後には工場誘致条例による工場誘致にもバックアップされてほぼ主要企業がでそろい、重化学工業に偏倚した産業構造が形成された。その後も他県と同様に、山口県においては企業誘致に積極的に努力したことは昭和30年(1955年)に山口県工場誘致条例が制定されたのをはじめとして、昭和30年(1955年)2月から39年度までに、8市17町1村もの市町村において同様の条例が制定された³⁾ことからわかる。これらの条例のねらいは多くが大工場の誘致であった。それは、各地方自治体が大工場誘致によって自治体の財源を確保するとともに誘致による地元への経済的波及効果を期待していたからである。県としての方針も、大工場誘致を期待していたことは、昭和32年(1957年)12月の条例改正案で、誘致工場

指定基準を投下 固定 資本5,000万円から10億円にアップしようとしていたこと等からもわかる。その後、中小企業への配慮も加えられるのであるが、その効果は限られたものにすぎなかった。⁴⁾ こうして山陽側に重化学工業が立地し、好景気に支えられて伸長していったが、二度にわたる石油ショックでまともにその荒波をかぶったのは当然の結果といえよう。これを契機として、改めていびつな産業構造の改善が深刻に論議されることになった。

このような過程を通して言えることは、第1に、産業構造の変革がたえず指摘されてきたが、その変革が一貫して大企業、高生産性企業の導入によって行われようとしていたことであろう。このことは、昭和44年(1969年)発表の『山口県勢振興の長期展望(二次試案)』の中で、今後の課題と振興の方向として示されている。すなわち、産業面では、工業は「既存業種の充実、拡大は既存企業の発展を期待するとともに本県がもっている工業立地条件の優位性を十分に生かすような企業の進出(傍点は筆者が記す)」⁵⁾をはかっていることからわかる。また、「工業の改善は、雇用吸収力が強い企業、製品の地元での1, 2次加工が可能な企業ならびに下請企業との関連の強い企業などを中心に誘導し、県工業がもっている生産のわりに雇用がともなわないという構造上の問題を極力是正して地域経済により密接な発展を期待しようとするものである。」⁶⁾とされながら、今もってまったくその改善がなされていないことから裏づけられる。また3年後の『第2次県勢振興の長期展望』でも、関連中小企業など地域への波及効果の高い都市的工業の誘導が明記された他、周防灘総合開発への推進をうたっているし⁷⁾、最近の宇部テクノポリス構想への積極的な推進などもその証左であろう。

第2に指摘されることは、産業間の連関構造が軽視されていることであろう。このことは、たえず企業誘致に際して地場企業に強い関連をもつような工業および雇用吸収力の強い工場があげられながら、めだった成果がなくいっこうに産業構造が改善されていないことに示されている。地域内の諸産業間の相互関連を重視し、所得生産性は必ずしも高くないかもしれ

ないが、それらを育成することを重視しなければ、新たな企業を誘致しても経済効率の低い孤立した存在になりかねない。

以上、3つの問題を検討してきたが、第3の問題のもう一つの側面、すなわち都市構造問題が早くから指摘されながらなぜ今もって持続しているのかという問題について次章以下で述べよう。

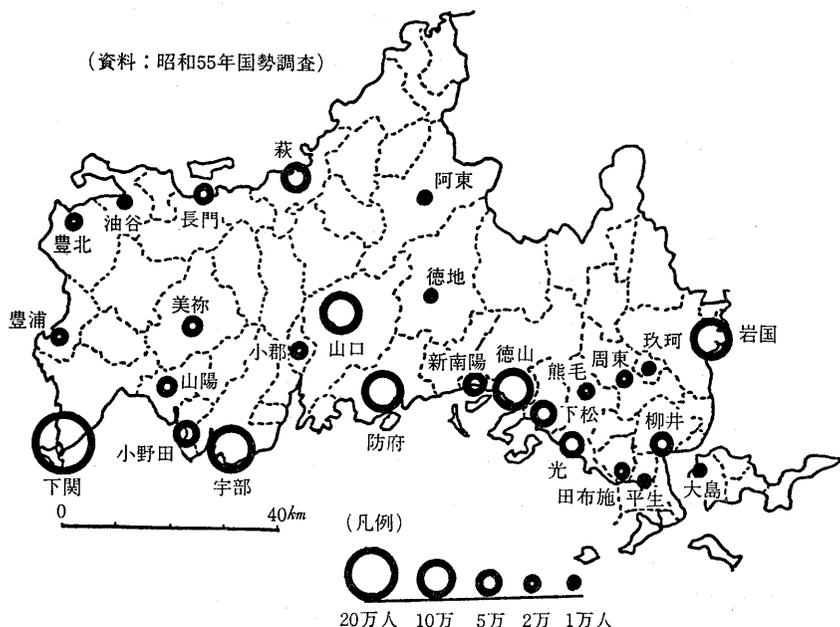
第2章 山口県における都市配置構造と「中核都市」構想の経過

第1節 山口県の県庁移転運動

山口県においては、第1図のように人口規模の同様な都市が分散的に配置し、県庁所在都市が極めて小規模であることは改めて述べる必要もなか

第1図 人口1万人以上の都市の分布（昭和55年）

（資料：昭和55年国勢調査）



（注）拙稿「山口県における経済的管理機能の配置と都市の配置」、1983年、90頁より。（昭和57年度『下関産業文化研究所研究報告』所収）

ろう。このような配置構造は明治時代から存在しており、これがために過去において下記のごとく幾たびかの県庁移転運動が起きている。

①明治22年（1889年） 老朽化した県庁の修繕を契機に防府移転への運動。⁸⁾

②明治33年（1900年）～明治34年（1901年） 県立山口高女（山口町湯田にある毛利高等女学校の県立移管）の防府移転への運動を契機に県庁の防府移転の運動。⁹⁾

③明治44年（1911年） 県庁の下関移転運動。時を同じくして防府移転運動。¹⁰⁾

④昭和17年（1942年）

県庁を山口から適切な地へ移転するよう意見書が県会に提出さる。¹¹⁾

⑤昭和20年代半ば

昭和24年（1949年）7月、昭和25年（1950年）2月、県会に昭和17年（1942年）の意見書の実行を問われる。¹²⁾

⑥昭和30年代

周防部の市町村長が県庁移転要望書を知事に提出。¹³⁾

これらの県庁移転運動は、山口が位置的には県央部にありながら交通上の不便からその位置上の優位性を生かしていないことを示している。その後、県の公共施設が山口に集積することによって行政上の山口の地位が高まり、さすがに県庁移転運動は姿を消した。しかし、交通上の条件がいつこうに改善されず、平坦地が少ない上に盆地という地形的な条件があること、さらに県内に同一規模の都市が分散的に配置すること等から、第2次、第3次産業の立地に恵まれず、相対的にみて人口集積は大きくなることはなかった。その結果、山口県は、全国各都道府県において県庁所在都市が人口集積を高めて一大中心都市に成長する中で、全国でも最小人口規模の県庁所在都市をもつとともに、県全体に影響を及ぼす卓越した中心都市が存在しないということになったのである。

第2節 山口市の都市育成策

山口市においては早くから県の中心都市としての地位を高めようとする方針が貫かれている。

山口に市政が実施された昭和4年（1929年）以来、「大山市」を形成しようという構想が歴代市長によって受け継がれている。これは具体的には山口盆地内の市町村の合併をめざしたものであった。¹⁴⁾ この構想は昭和18年（1943年）の、当時の県知事熊谷憲一が、山口市を中心として付近の町村を合併し、県中枢大都市を建設しようと提案したことから急速に盛りあがることとなった。その結果、昭和19年（1944年）に山口市ほか2町7カ村の合併になった。この面積250㎢は当時、市としては全国でも横浜市につぐ広いものであった。しかし、「この県中枢大都市建設構想は以前の山口盆地大合同の計画とは目的を異にし、多分に大東亜戦争の発展過程に重要な関係をもつものであった。すなわち樞野川流域および小郡湾岸を改修して、ここに大規模な築港を開設し、幾多の工場を誘致して一大産業を起し、大東亜の建設に寄与せんとする重大使命をおびていた。」¹⁵⁾ しかし、終戦後、大合同合併した市の南部地域で分離運動が起り、昭和22年（1947年）阿知須地区が、ついで小郡地区が分離することとなった。この分離によって県中枢大都市構想は後退を余儀なくされた。

その後、昭和30年（1955年）に「大山市建設構想」という形で再び活発な動きがみられた。これは先に分離した小郡町、阿知須町とともに、秋穂町、鑄銭司村、大内村、小鯖村、仁保村の3町4カ村の大合併を図ろうとするものであった。この時には鑄銭司村の山口市への編入（昭和31年—1956年）だけに終わっている。

さらに、昭和34年（1959年）に市長に当選した兼行恵雄は、山口市発展策の一つとして市周辺を含めた総合調査を行い、これを基礎に「山口市建設総合計画」を立てている。この中で、兼行市長は山口市を県の中核都市として建設する強い意欲を表明し、大内町合併を強く説いている。その結果、昭和38年（1963年）、大内町の合併がなり、山口市は10万都市の仲間

入りを果たしている。その後、社会情勢の著しい変化に対応するため、山口市は昭和36年(1961年)策定の総合開発計画の全面的改訂を検討し、昭和45年(1970年)に「開発基本構想」を発表した。そこでは、山口市は「現在も政治・文化・教育・社会等の各分野で、山口県の首都としての中枢都市の役割を持たされているが、これをさらに完全なものにするため、周辺地域と共存して一体的に施設の整備、産業の開発、中枢管理機能を強化し、広域都市を構成しようとする」¹⁶⁾基本方針が打ちだされている。この構想の目標を昭和60年(1985年)に置き、人口15万人、市街地人口を9万人とし、防府・小郡を加えて35万人の規模を想定している。昭和45年(1970年)から現在までに2度の石油ショックによる景気停滞という環境の変化にもよるが、昭和57年(1982年)3月末現在の状況を見ると、山口市の人口は約11万4千人、防府・小郡を加えて約24万7千人となっており、目標値にはほど遠い現実である。

兼行市長の後をうけた堀泰夫市長もまた、山口市の中核都市形成への施策を前面におしだしている。昭和58年(1983年)6月の市長3選後、次のように述べている¹⁷⁾。山口市の都市づくりの基本的な考え方としては、「県庁所在都市だけでなく、中枢管理機能を持ち、県を代表する都市、すなわち県都を目指す」¹⁸⁾昭和58年(1983年)の市長選挙の選挙期間中、人口20万都市の実現のために小郡町など周辺部との合併をうちだし、次のように述べている。「平井知事の50万中核都市構想を受けた第1段階の考えだ。県都としての都市機能を充実するため、人口20万人は必要だが、人口の自然増を待つだけではだめだ。隣接地域との合併がどうしても欠かせない。新幹線や流通センター(昭和60年度完成予定)などを考慮すれば、小郡町が当面の対策となるだろう」¹⁸⁾

こうしてみると、山口市の歴代市長がいずれも中核都市の育成をかけた努力してきたにもかかわらず、その形成は遅々として進まず、いかに実現が容易でないかを如実に示しているといえよう。

第3節 山口県当局の中核都市育成策

県の長期展望をみると、県当局が、県を代表する中核都市が成立していないことが県の発展の障害となっているという立場でその育成を考えだしたのは、昭和42年（1967年）の『山口県勢振興の長期展望（一次試案）』以降のことである。それによれば次のように述べている。

「他府県の県庁所在都市は人口規模においても大きく、政治、経済、文化の中心都市としての役割を果しており、それらの累積の波及効果は県全域におよぶものが多いが、本県の場合、その機能が弱く、しかも各都市に分散しており、県民へのより高度なサービス提供の場と成り得ていない。現状のまま推移すれば、広島、北九州の両端に頼らざるをえず、ひいては県経済の正常な発展を阻害されることになるので、本県の中央部に県民がより高度なサービスが享受できるような行政、流通、教育、文化、厚生などの機能をもつ中枢都市を整備育成する。」¹⁹⁾そして、基本的方向として「一都市に限って単核的に開発をおしすすめるよりは、各都市をその機能の特性に応じて伸長し、これを相互に連結する」²⁰⁾ことをめざしている。

しかし、この一次試案の中核都市構想は、昭和44年（1969年）の『山口県勢振興の長期展望（二次試案）』においては、「本県には他府県にみられるような中心的な都市形成が遅れていることから、都市のもつ便益を受けることが少ない。」²¹⁾と指摘しつつも、一次試案において明確にうたわれていた中核都市育成の構想は姿を消し、次の様な表現になっている。

「本県の都市は、主に瀬戸内海側にじゅず状に連鎖し、大小の都市圏を形成し、周辺地域の拠点的性格を有する都市もあるが、総体的に都市規模が小さく、その機能が弱いために地域住民の欲求を十分に満たしていない。今後、産業の拡大、県民所得の増大に伴う生活水準の向上などによって都市に対しては、より高度なサービスが求められるようになるが、現在の都市の配置あるいは、機能ではそれにこたえられない。したがって、工業等の生産機能および県民の生活機能の高度化を推進しうる総合的な拠点として都市を位置づけ、広域的な生活圏の中心として育成するとともに各都市

のもつ機能の特性に応じた分担を明確化し、都市および圏域相互を有機的に関連させながら整備につとめる。』²²⁾

つまり、ここでいう広域的な生活圏の中心としての都市とは、自治省の広域市町村圏構想に基づいて設定された広域市町村圏の中心都市であり、一次試案で示されている中核都市をさすものではない。このような施策目標の変更は、当時、第二次全国総合開発計画が決定される直前であり、その内容を県の計画にも反映させようとしたこと²³⁾、さらに「その位置と内容をめぐって各都市間に対立があり、調整がすんでいないため、二次試案の中に位置づけられなかった」²⁴⁾ ためにもよる。つまり、国の開発計画では広域生活圏が地域開発の基礎単位とされていたのである。

しかし、二次試案には直接的な表現としては一次試案の中核都市構想は姿を消しているが、間接的には「各都市のもつ機能の特性に応じた分担を明確化し」²⁵⁾ という表現の中に生きており、山口県の将来の都市整備の方向として中核都市を育成しようという姿勢は貫かれている。ただ重点のおき方が変わったにすぎないといえよう。このことは、二次試案とほぼ同時に発表された『山口県における都市整備と地域別開発の進め方に関する調査報告』をみれば明らかである。この報告書では、山口県の都市開発の基本的方向に関して、「県勢振興の基本的方向として、県中央部において、大規模な都市圏を背景とした中枢管理的な都市を育成することとし、その整備につとめる。』²⁶⁾ としている。そしてその位置を「山口市、防府市、小郡町の各都市を中心として構成される山口、防府両都市圏内に設定するもの」²⁷⁾ とし、「開発のすすめ方としては、山口市、防府市、小郡町の既存各都市独自の特化された都市機能を拡充する方向で、これをすぐれた交通通信施設によって有機的に連絡せしめ、一体として総合化された多核的統一都市圏を形成し、県域における中枢管理的な都市を育成するもの」²⁸⁾ としている。

この3年後の昭和47年（1972年）3月に『第2次県勢振興の長期展望』が策定されたが、この中では、県中央部の中核都市の育成は以下のように明

記されている。

「都市化の進展とともに生活圏の再編が進みつつある現状の中から全国的な中枢管理機能のネットワークの結節点として外部経済の集積，都市相互間の産業連関化を促進しうる主導的な都市を育成することが必要である。

具体的には，広島市と北九州の中間に位置する県央部において，山口・防府・小郡の各都市がそれぞれの機能を特化しながらも相互補完の関係を強め，広域的な生活圏を形成しつつあることを重視し，これを多核的かつ統一された都市圏として整備することである。」²⁹⁾

その後，昭和53年（1978年）に『第3次県勢振興の長期展望』が策定されたが，その中においては，次のように都市配置の現状が指摘されている。

「本県の地域構造は，中小都市が連鎖状に配置され，それぞれの都市が中心になって広域的な生活圏を構成しているところに特徴がある。その利点としては，生活圏の中心がほぼ一時間圏域内に入り，中心都市のもつ都市的サービスの享受が容易なこと，また県域全体が極端な過密・過疎地域に二分されることなく比較的均衡のとれた発展が期待できるといった面がある。一方，短所としては，都市が分散しその機能の集積がぜい弱であるため，地方大規模都市である広島市や北九州市の中枢管理機能の狭撃を受け，県全域に対する高次の都市機能の育成が困難となっていること，また県内で同程度の都市が並列しているため，相互牽制作用で中枢管理機能の集積が相殺されているといった面がある。」³⁰⁾ このように山口県の都市配置構造にふれ，地域別振興の項で山口・防府地域の整備の方向として，「この地域の中心部においては山口市は政治，行政，教育，文化，防府市は工業，小郡町は交通，流通とそれぞれの機能に特化しており，今後とも三者が各機能を純化しつつ，相互補完を図ることにより，県域にわたる中枢主導的な役割を果し得るよう一体的な都市整備に努める。」³¹⁾ としている。このような方向性を進めるべく山口，防府地域が国の補助事業としての高次都市機能整備計画のモデル地域と指定されたのを契機に都市機能の現況と整備計画についての調査もなされている。³²⁾

このような流れをうけて、昭和58年（1983年）6月の県議会で平井知事は県内の都市構想と地域経済活性化の関連をとりあげ、「8つの広域市町村圏、定住圏ごとに各施策を進め、成果を挙げてきたが、近年分散型都市構造のデメリットが顕在化をしてくつつあり、就業人口、県民所得の面で都市集積の不在、都市機能のせい弱な点が地域経済発展の障害になっている」³³⁾と述べ、中核都市構想推進の姿勢を表明している。

さらに県当局は、本格的に中核都市構想にとりかかるべく、地域経済、都市構造に関する調査研究委員会を発足させ、その調査結果は昭和58年（1983年）3月に発表された。³⁴⁾この報告をふまえて、平井県知事は昭和58年（1983年）9月の県議会において、「行政システム研究所のレポートが中核都市形成は必要だと提言している」と述べている。³⁵⁾さらに、その提言によれば、中核都市の形成が広域市町村圏の中心都市形成に必要であると指摘している点をあげ、「長期展望の基本方針は今後も継続していく。中核都市建設はこれら広域圏の中心都市との連携による相乗効果が図られるような方向で検討すべきで、その方向での中核都市づくりが望ましい」と述べている。続いて12月県議会において、広域市町村圏の活性化についての質問に対し県知事は中核都市構想について、「県民の間での論議の深まりを期待しており、その推進条件の一つとして、59年度からは周南地域を含めた主要広域都市圏の整備方策について検討したい」と述べ、調査研究を（財）地方行政システム研究所に委託することを明らかにした。³⁶⁾

こうしてみると県当局は昭和40年代の初めから、重点のおき方は時によってかえつつも一貫して中核都市形成の必要性を認め、その方向にむかって努力している。現に、最近の山口市では公共的な広域的機能をもった施設の配置および整備が相ついでいる。また、小郡町には広域物流拠点として、昭和61年（1986年）オープンをめざした山口県流通センターも昭和58年（1983年）9月6日に起工された。すでに県央部に中核都市づくりが行われているにもかかわらず、あらためて県当局が積極的に推進する意志を

明らかにした背景には、次のような事情が考えられよう。

まず第1に、山口市および県当局がこれまで中核都市の必要性を認め、その形成に努力してきたにもかかわらず、いっこうにみるべき効果があらわれていないことである。そのために、県としても重点的にその形成を行うべく公共投資を行わなければならないという認識である。第2に、上記のこととも関連するが、県央部の各都市が一体化しない限り中核都市形成は到底不可能であり、そのためには隣接市町村の一体化への合意が必要であるという認識である。そして、第3に、財政状況の厳しい折、地域的振興策が県央部に偏りすぎているのではないかという県民の意識に対して、合理的な理解を得る必要があるという認識である。

さて地方行政システム研究所が発表した『地域経済・都市構造に関する調査研究』（以後、『報告書』と称す）は、「中核都市」構想を念頭において詳細な調査研究であり、今後の施策において大きな影響力を持つものと考えられる。そこで、次章以下において主としてこの『報告書』に検討を加えることによって「中核都市」構想における諸問題を指摘しよう。

第3章 「中核都市」構想の検討

第1節 『報告書』の「中核都市」構想の概要

この調査研究は「中小都市点在型の広域的地域構造についての実態分析をふまえ、地域経済の振興を図るうえで望ましい都市分布構造を明らかにし、今後の都市形成のあり方を検討することを目的」としている。³⁷⁾

この『報告書』の構成は次のようになっている。

- I、都市分布構造が県経済・社会に与える影響
- II、山口県における都市構成の現状と今後の方向
- III、山口県における都市形成の方向づけ
- IV、山口県における将来の中核都市整備の方向

そして、最後に各委員の補充意見が加えられている。

まず、都市分布構造が県経済・社会に与える一般的影響については、全国の都市を、人口、就業構造、教育文化、商業、流通、行政施設等を指標としたクラスタリング（集団特性分類法）によって、巨大中心都市、大中心都市、県中心都市、副次中心都市、小中心都市に分類し、巨大、大、県中心都市を中核都市と定義している。この分類によれば、山口県の各都市は第2表のようになる。

第2表 山口県の都市のクラス

| 都市のクラス | 都 市 名 |
|---------|--------------------|
| 県中心都市 | 山 口 |
| 副次的中心都市 | 下関, 宇部, 岩国, 徳山, 防府 |
| 小中心都市 | 萩, 長門, 柳井 |

(注) 地方行政システム研究所『地域経済・都市構造に関する調査研究』より。

これらの都市規模（人口）と1人当り県民所得との関係を見ると、中核都市と副次的中心都市とを合わせた集積規模との相関が強いことから、県民所得を高めるためには、中核都市の集積を大きくすることが有利であるとしている。反面、中心都市の集積規模の拡大は、地域格差拡大というデメリットがあるが、その場合でも、一人当り当該地域所得の下限も確実に上昇することを指摘している。

次いで、山口県における都市形成の現状と今後の方向については、分散的都市構造とその背景を述べ、この構造ゆえに、広島、福岡等の影響を強く受けたとし、近年のサービス経済化や新たな交通体系の展開のもとでは、1人当り県民所得と都市規模との相関も踏まえてみると、山口県の今後の都市形成の方向としては、県経済全体をひき上げる力をもった中核都市の育成、及びそれとの重層関係におけるブロック中心都市の機能強化が必要であると指摘している。

次いで、山口県における都市形成の方向づけとしては、中核都市の目標

像を、県勢の活性化をめざし、サービス産業の活性化に貢献し、生活の質の向上に寄与し、地域に開かれた産業の振興に寄与するようなものとしている。そして、その中核都市の対象となる都市を選定するには、①人口、経済機能、都市機能、②交通要件（広域的交通条件、県内諸都市へのアクセス条件）、③近年の伸び（人口・工業立地件数等）を考慮して、山口を中心として進めるのが最も有利であると指摘している。具体的には、中核都市を設定するうえでの面積規模の上限が一般に5.5万haであることから、山口県の中核都市としては、山口市、防府市、小郡町（面積合計5.7万ha）の2市1町を対象とし、合併が不可能ならば、都市連合形態が望ましいと指摘している。そして、かりに、この2市1町の都市連合が形成された場合、人口規模と1人当りの県民所得との関係は計量モデルによって試算すると第3表のようになると指摘している。

第3表 都市連合の人口規模別県民所得増加率
 （県人口が170万人まで増加した場合）

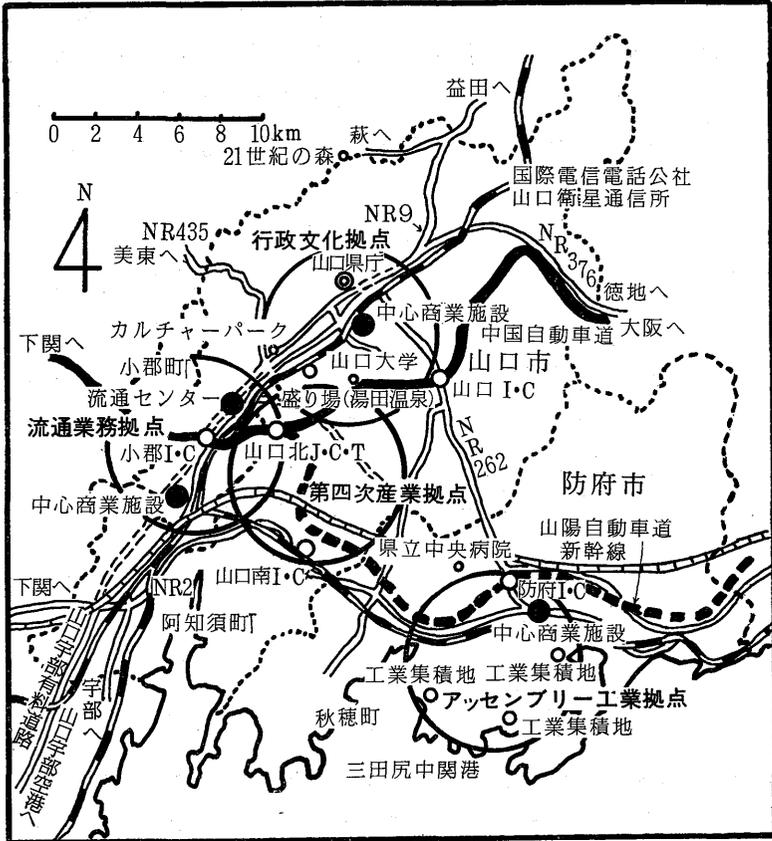
| | | | | | | |
|-------------------------|--------------|------|------|------|------|------|
| 都市連合の 人口規模 (万人) | 24.5 (現在) | 29.0 | 32.0 | 35.0 | 40.0 | 50.0 |
| 1人当たり 県民所得増加率 (%) | 3.3 | 4.3 | 5.0 | 5.7 | 6.8 | 9.0 |

（注）第2表に同じ。

最後に、山口市、防府市、小郡町の都市連合を形成するための課題として、①2市1町の連携強化を図る必要があり、そのためには交通面の改善や、2市1間の沿道の空間地の有効利用を図ること、②2市1町の機能分担の明確化、すなわち、山口市は行政、教育文化拠点、防府はアッセンブリー工業拠点、小郡町は流通業務拠点とし、今後は、この3拠点を有機的に結びつけるために、中国縦貫自動車道と山陽自動車道とのジャンクション付近に第4次（情報サービス）産業拠点の形成をめざす必要があると結論づけている。

この構想図は第2図である。

第2図 山口県都市連合整備構想図



(注) 地方行政システム研究所『地域経済・都市構造に関する調査研究のあらまし』より

第2節 「中核都市」構想をめぐる諸問題

本節では主として『報告書』の検討からいくつかの問題点を指摘し、筆者の見解をのべることにしよう。

主要な論点は、第1に、地域振興を考えてゆく際の視点の問題であり、第2に、分析方法の妥当性の問題であり、第3に、空間的視点の問題である。

まず第1の地域振興を考えてゆく際の視点の問題について論じてみよう。第1に、この『報告書』が所得（県民分配所得、市町村民分配所得）を有力な指標としているが果してどうであろうか。一般的に地域の活性度を判断する有力な指標として所得が使われている。しかし、県民分配所得、市町村民分配所得を県および市町村レベルの地域分析に使用するには限界があるのではなからうか。たしかに概観はつかめるかもしれないが、産業主体の階層構成、業種構成、業種間の関連が分析されない限り、分配所得が意味する実態はつかみがたいといえよう。第2に、地域社会ないしは地域住民にとって、各産業の意味はおのずから異なるのではないかということである。たとえば、大都市近郊農民にとっての農業と農山村地域農民にとっての農業とは意味が異なる。つまり、大都市近郊農民にとっては収入源としては農業以外にも選択の可能性が多くあるが、農山村地域農民にはそれがなく、いわゆるキー産業でもある。所得が低くても雇用面で大きな意味をもっているのである。つまり、産業の地域社会における雇用面での役割の視点をいれなければならないのではなからうか。第3に、農業に限らず第1次産業は確かに所得面では低くできるかもしれないが、それらの産業の従事者は多くが兼業で所得を高めていること、あるいはその自給的側面を考慮すれば所得統計にあらわされる姿ほど低くはないであろう。第3次産業増大化がすう勢でそれに遅れをとるまいとする姿勢も理解できないわけではないが、もっと地域に根づいた産業を重視してもよいのではなからうか。すなわち、産業の量的側面以上に質的側面の考慮が地域振興の考察に欠かせないのではなからうか。

次に第2の論点、すなわち分析方法の妥当性の問題を検討しよう。

『報告書』では、中核都市形成のメリットをみるために、中核都市の存在が所得に及ぼす影響を分析している。所得を地域分析に使用する際の問題点については、すでにふれたところである。ただ、都市比較において所得を用いるときは、所得の源泉が主として、第2次および第3次産業であり、産業構成が同質であればかなりの有意性をもとう。しかし、それでもなお、産業構成は都市ごとに差異が大きいとすればやはり限界があることはいうまでもない。

今一つ内容に立ち入って検討してみよう。『報告書』では、全国の都市から、まず、293の中心都市—中心地的機能が多く立地しそれを主たる機能とする都市と考えてよからう—を抽出し、それらを都市の基本的特性及び中心都市の役割関連、合わせて7項目を指標としてクラスター分析にかけ、①巨大中心都市、②大中心都市、③県中心都市、④副次中心都市(A、B)、⑤小中心都市の5類型を設定している。そして、①、②、③を中核都市と定義している。ついで、1人当り県民所得と以下の7指標の相関関係をとらえている。

- ①中核都市への集積規模
- ②中核都市と副次中心都市Aの集積規模
- ③中核都市と副次中心都市A、Bの集積規模
- ④中心都市すべての集積規模
- ⑤副次中心都市A、Bの集積規模
- ⑥小中心都市の集積規模

その結果、「中核都市の集積規模に副次中心都市の集積規模を足し合わせた集積規模は、中核都市のみの集積規模より1人当り県民所得と強い相関関係にある場合が多い。1人当り県民所得は中核都市の集積規模と最も強く相関するが、副次中心都市の集積規模もこれにプラスに寄与する場合があります。」³⁸⁾とし(第3図)、「①県民所得の水準は、中核都市の存在を前提とすれば副次中心都市への集積を図ることによって、更に所得水準を高める可能性がある。」³⁹⁾と結論づけている。

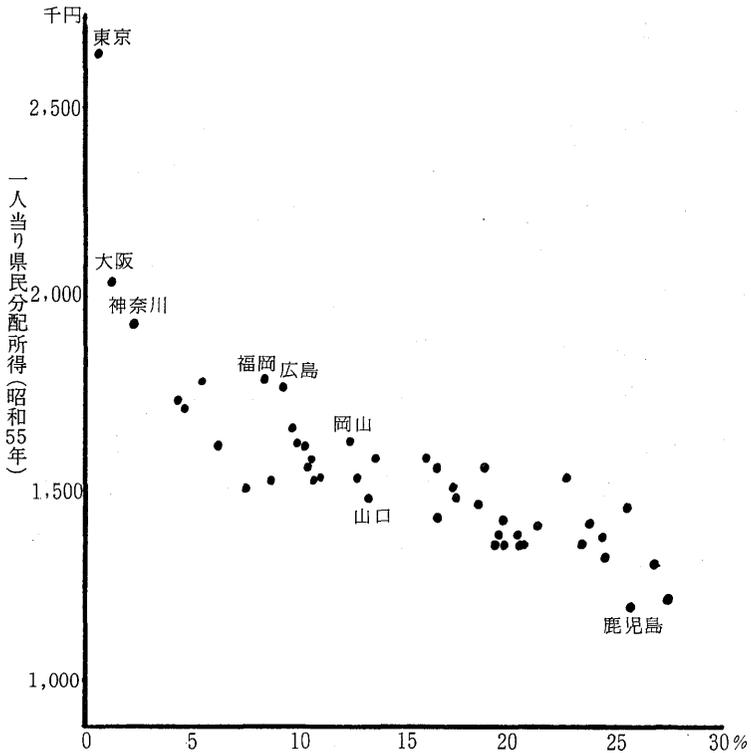
さて、いくつかの問題点を指摘しよう。

まず第1に、各県の都市配置構造が無視されている点である。周知のように山口県は全国的にみても典型的な分散的都市配置をなしている。他にも似たような県もあるが、多くは単一ないしは双極的都市配置構造をとっているところが多い。このような質的な差が反映されていない欠点がある。

第2に、県民所得と中核都市の集積規模（人口）は全部ひっくり返してみると一見関係がありそうにみえても、よくみると、必ずしもそうではないのではないかと、という点である。第3図をみた限り、概ね100万人以上の中核都市（ただし、ここでは中核都市+副次中心都市人口）がある県では北海道という例外を除けば、ほぼ集積規模と所得との間に強い関係があることが観察されるが、100万人以下の県ではとても相関があるとはみれないのである。つまり、前者の場合には、巨大中心都市、大中心都市所在の県であり、このクラスの集積規模であれば、多くの第3次、なかでも高次都市的産業が集積し、それが所得をひきあげるかもしれない。しかし、後者の場合、中核都市の集積規模の拡大が必ずしも所得をひきあげるとはいえないのではなからうか。中核都市の集積規模のわりに所得が低い県、すなわち、鹿児島、岩手、青森、秋田、宮崎などをみると、これらの県はいずれも農業県で確固とした単一中核都市所在都市配置をとっており階層構造が明確なのである。こうしてみると、中核都市の規模が大きくなるほど所得水準があがるとは必ずしもいえず、都市人口が多いところは当然、第2次、第3次産業就業者が多く、また企業規模の大きいものや高額所得者が存在する結果、表面的にはあたかも中核都市の規模拡大が所得をひきあげるようにみえるだけではないだろうか。第4図をみてわかるように、第1次産業の就業者比率の低いところほど所得が高くでているのをみると、中核都市の集積規模と所得との関係をそう簡単に結びつけることはできないように思える。

また、山口県の産業面の現状の評価の際に、岡山県、広島県、福岡県との比較を行っているが果して妥当であろうか。岡山県には岡山市という準広域中心都市が、また、福岡県、広島県には福岡市、広島市という広域中

第4図 第1次産業就業者構成比と1人当り県民分配所得



第1次産業就業構成比(昭和54年)

(注) 堀内隆治「地域経済活性化と企業の課題」, 山口県経営者協会講習会
要旨, 1982年より。

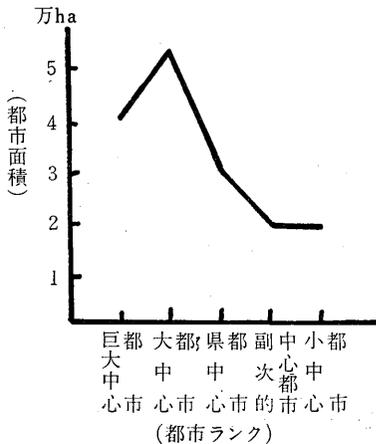
就業者構成比は『'82地域経済総覧』(東洋経済新報社)より。

1人当り県民分配所得は『昭和58年版, 県民所得統計年報』(経済企
画庁経済研究所)より。

心都市が存在している。これらの県ではこれらの都市の存在がとくに第3次産業面に大きな役割を果たしている。これに対し、山口県はこのような広域的な影響圏を背後にもつ都市の存在はまず考えられないのであり、せいぜい県中心都市レベルの育成とすれば、比較の対象が不適当なように思われるのである。

次に第3の論点についてふれよう。『報告書』では「山口県の都市は全般に人口、経済機能、都市機能の集積に乏しく、高次機能も豊かでない。そのことから、単独の都市を母体とする中核都市形成はきわめて難しいと考えられ、諸都市の機能分担等によって中核性を確保する必要がある」⁴⁰⁾と指摘し、山口市を母都市として進めるのが最も有利であり、相互に機能の異なる防府市、小郡町との都市連合形態が望ましいとしている。そしてこの2市1町の面積は57,551haであり、第5図のように全国の各ランクの都市の平均面積の上限が55,000haであることから妥当であるとしている。ここで問題になることは、まず第1に、2市1町の人口の合計が他県の中

第5図 都市ランク面積



(注) 第3図に同じ。

核都市との比較の際に使用されていることである。中心市街地が互いに10数km離れた都市の連合体は全国でもほとんどないと言ってよいだろう。同一の人口であっても、いわゆる3つの核をもった人口と1つの中心をもつ人口とはまったく意味が異なるのであり比較の対象にはならないのである。都市連合の人口規模の増加が県民所得を増加させることを指摘する根拠となる試算モデルは、人口集積の空間性、すなわち、3カ所の分散した集積地をもつ連合体の人口であることを考慮にいれていない。もし、人口集積の空間性を考慮するならばまた所得増加は異ったものとなるだろう。第2に、2市1町の連合の根拠が薄弱である点である。山口市と小郡町の間では機能上の相互補完もあり関係は密接であるが、防府市と小郡町、防府市と山口市はそうとはいえない。山本英太郎氏が指摘するように、現状では防府市が連合体に加わる根拠はなく、2市1町が一体となって機能するには何らかの求心的機能が必要である⁴⁾と指摘しているのは当然である。しかし、それにしても2市1町の面積は余りにも広大であるのではないか。当面は都市連合体形態をとるにしても、将来、合併が目されているのであるから、その際の事情を考えてみると、1地方自治体としては余りにも広いといわざるをえない。そもそも、第5図でわかるように55,000haは大中心都市の平均面積であり県中心都市の平均面積は約30,000haにすぎない。この30,000haですら、単一の人口集積地をもつ都市のそれなのである。基礎的自治体の面積の広域化は日本では日常さ繁事であるが、広域化は一方では広域的サービスの水準を高めるが、他方、狭域的なサービス水準の低下や、住民の意志の反映が不可能になるという欠点を持っている。机上では可能でも空間性を考慮した場合、多くの難点を持っている。

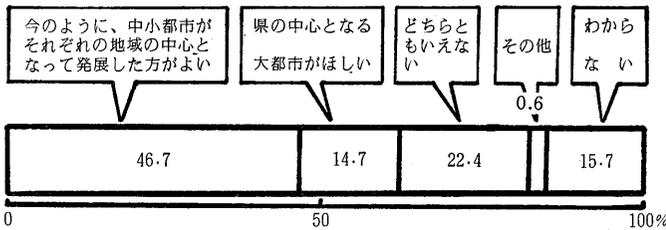
第3節 「中核都市」構想に対する県民の意識

「中核都市」構想に対して県民はどのような意識をもっているかを2つの資料を参考にして検討してみよう。

第1の資料は、昭和52年(1977年)の2月に行われた山口県民選好度調

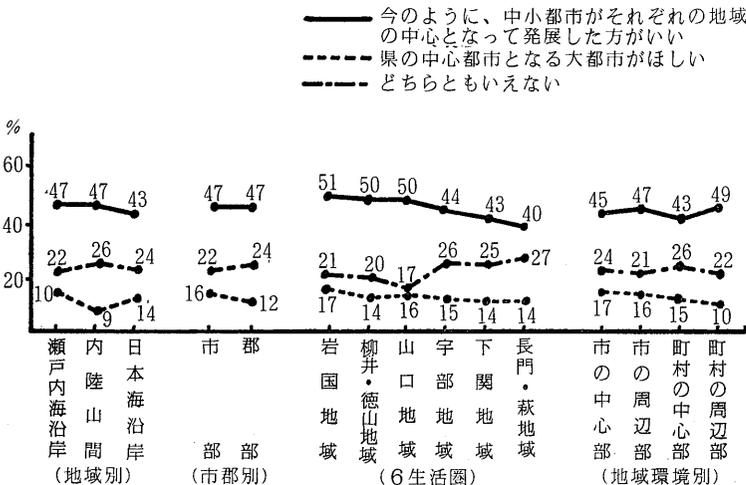
査⁴²⁾である。これは山口県内に居住する20才以上の男女を対象にしたもので層化二段無作為抽出法によって2,000人、地点数136地点をえている。この調査の中で、都市構造に対する県民の意識を問うたものがあり、これが中核都市形成に対する県民の意向を知る参考となる。その結果を示したものが第6図である。これをみると、分散的な都市配置に対して賛意を表

第6図 都市構造に対する県民意識



(注) 山口県『山口県民選好度調査報告書』1977, 75頁より。

第7図 都市づくり(地域別)



(注) 第6図と同じ。76頁より。

するものが46.7%に対し、県の中心となる大都市の形成を望むものは14.7%にすぎない。これを地域別にみたものが第7図である。きわだった差異はみられないがそれでも次の2つの傾向がよみとれる。第1に、6生活圏域別の結果からわかることであるが、いずれも分散的配置への賛意が40%以上でているが、山口県西部(長門部)においてその比率が高く、東部(周防部)において若干低くなっていることである。これをもって、「岩国、柳井、徳山、山口県東3生活圏の場合には従来の複数都市志向の意見が強く、その分だけ大都市中心志向の意見は少ないが、宇部、下関、長門、萩の県西3生活圏の場合には、複数都市志向の意見が第1位であるものの、県東3生活圏に比べるとはっきりと大都市志向の県民がふえている」⁴⁴⁾と指摘しているが必ずしもそう断定できない。生活圏域といってもそれぞれ圏域内の都市的集落の分布形態は多様であるからであるが、ただ次のことはいえるかもしれない。つまり、長門、萩、下関、宇部地域に関しては、東部3圏域にくらべて、都市的集落の分布密度が低いという共通性があるともいえ、これが分散的配置への賛意の比率を低めているのではないかということである。第2に、地域環境別、市郡別の結果をみると、都市化の進んだところほど県域的大都市を望む声が高く、分散的配置への賛意の比率が若干低くなっていることである。つまり、日常的に都市的生活にふれている人ほど都市の便益を望む声が加速してゆくように思われる。

以上の2つの傾向が読みとれないわけではないが、即断は禁物であろう。ただ、いずれにしても、分散的配置への賛意が圧倒的に高いということだけは確かである。

次の第2の資料は、NHK山口放送局が行ったアンケート調査⁴⁵⁾である。このアンケートは、NHK山口放送局が昭和58年(1983年)11月13日に放映した『中核都市構想』の参考資料として行われたものである。県下の全市町村長宛にアンケートを実施しており、回答者は各市町村の行政担当者であり、その意向を知ることができる。(第4表)

第4表 中核都市に関するアンケート結果

| 地域名 | | 岩国 | 柳井 | 周南 | 山口・防府 | 宇部・小野田 | 下関 | 長門 | 萩 | 合計 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|
| 質問事項 | 必要 | 7 77.8 | 6 75.0 | 2 25.0 | 7 87.5 | 4 66.7 | 3 60.0 | 3 75.0 | 6 75.0 | 38 67.9 |
| | 必要でない | 0 | 0 | 1 12.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 1.8 |
| | どちらともいえない | 2 22.2 | 2 25.0 | 5 62.5 | 1 12.5 | 2 33.3 | 2 40.0 | 1 25.0 | 2 25.0 | 17 30.4 |
| | 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 |
| 中核都市は必要か | 成立する | 5 55.6 | 3 37.5 | 0 | 6 75.0 | 1 16.7 | 4 80.0 | 3 75.0 | 4 50.0 | 26 52.0 |
| | 成立は難しい | 1 11.1 | 2 25.0 | 5 67.5 | 1 12.5 | 3 50.0 | 1 20.0 | 0 | 2 25.0 | 15 24.0 |
| | わからない | 3 33.3 | 3 37.5 | 3 32.5 | 1 12.5 | 2 33.3 | 0 | 1 25.0 | 2 25.0 | 15 24.0 |
| | 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 |
| 中核都市は成立するか | あ | 7 77.8 | 7 87.5 | 4 50.0 | 6 75.0 | 3 50.0 | 1 20.0 | 3 75.0 | 3 37.5 | 34 60.7 |
| | ない | 1 11.1 | 1 12.5 | 0 | 1 12.5 | 2 33.3 | 2 40.0 | 1 25.0 | 4 50.0 | 12 21.4 |
| | わからない | 1 11.1 | 0 | 4 50.0 | 1 12.5 | 1 16.7 | 2 40.0 | 0 | 1 12.5 | 10 17.9 |
| | 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 |
| 所得効果 | あ | 7 77.8 | 6 75.0 | 1 12.5 | 3 37.5 | 2 33.3 | 1 20.0 | 3 75.0 | 5 62.5 | 28 50.0 |
| | ない | 2 22.2 | 0 | 4 50.0 | 4 50.0 | 4 66.7 | 3 60.0 | 0 | 3 37.5 | 20 35.7 |
| | わからない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 25.0 | 0 | 1 1.8 |
| | 無回答 | 0 | 1 12.5 | 3 37.5 | 1 12.5 | 0 | 1 20.0 | 0 | 0 | 6 10.7 |
| | 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 |
| | 所得格差 | 大きくなる | 7 77.8 | 6 75.0 | 1 12.5 | 3 37.5 | 2 33.3 | 1 20.0 | 3 75.0 | 5 62.5 |
| 大きくなる ない | | 2 22.2 | 0 | 4 50.0 | 4 50.0 | 4 66.7 | 3 60.0 | 0 | 3 37.5 | 20 35.7 |
| 小さくなる | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 25.0 | 0 | 1 1.8 |
| わからない | | 0 | 1 12.5 | 3 37.5 | 1 12.5 | 0 | 1 20.0 | 0 | 0 | 6 10.7 |
| 無回答 | | 0 | 1 12.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 1.8 |
| 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 | |

| 質問事項 | 地域名 | | 岩国 | 柳井 | 周南 | 山口・防府 | 宇部・小野田 | 下関 | 長門 | 萩 | 合計 |
|------------------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|----|
| | 二市一町を | 対象地域とすること | | | | | | | | | |
| 二市一町を 対象地域とすること | 適当 | 5 55.6 | 6 75.0 | 2 25.0 | 6 75.0 | 2 33.3 | 4 80.0 | 3 75.0 | 7 87.5 | 35 62.5 | |
| | 適当でない | 1 11.1 | 1 12.5 | 1 12.5 | 1 12.5 | 2 33.3 | 1 20.0 | 0 | 0 | 7 12.5 | |
| | わからない | 3 33.3 | 1 12.5 | 5 62.5 | 1 12.5 | 2 33.3 | 5 | 1 25.0 | 1 12.5 | 14 25.0 | |
| | 無回答 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 9 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 8 100.0 | 6 100.0 | 5 100.0 | 4 100.0 | 8 100.0 | 56 100.0 | |
| どんな課題を 重視するか (A) | 中核都市 | 1 | 1 | 1 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 | 11 | |
| | テクノポリス | 5 | 3 | 4 | 3 | 6 | 2 | 1 | 3 | 27 | |
| | 都市機能の 向上 | 4 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 11 | |
| | 特性をいか した発展 | 5 | 6 | 7 | 5 | 2 | 4 | 4 | 5 | 38 | |
| | 過疎地域 | 3 | 4 | 2 | 5 | 1 | 4 | 1 | 5 | 25 | |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| どんな課題を重視するか (B) | 第一次産業 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 3 | 11 | |
| | 特産品 地域産業 | 4 | 6 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 2 | 22 | |
| | 工業構造の 変革 | 6 | 1 | 6 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 19 | |
| | 流通機能 | 0 | 3 | 2 | 2 | 0 | 4 | 1 | 1 | 13 | |
| | 情報・研究 開発機能 | 4 | 1 | 3 | 1 | 4 | 2 | 0 | 1 | 16 | |
| | 観光 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | |
| | 交通体系 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 6 | 17 | |
| | その他 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | |

(注) NHK山口放送局アンケートより作成。

各欄の上段は実数，下段は%を示す。

中核都市構想を知っているかどうかについては、「よく知っている」か、「だいたい知っている」と回答したものは94.6% (53市町村)、また、関心があるかどうかについては、「関心が非常にある」は39.3% (22市町村)、「少しある」が55.4% (31市町村)となっており全般的に行政担当者の中核都市構想には高い関心を持っているといえよう。県央部への中核都市形成の「必要性を感じている」ものは67.9% (38市町村)と高く、「必要なし」と答えたものはわずか1.8% (1市)にすぎない。しかし、「県央部に中核都市が現実に成立する」と回答したものは52.0%、「成立は難しい」が24.0%、「わからない」が24.0%であり、県央部に中核都市は必要と認めつつも現実には容易でないと感じていることを示している。中核都市の形成が必要か否かの回答で注目されるのは、周南地区の主要都市町が消極的な態度を示していることである。おそらく県央部に中核都市が形成された場合、周南地区の経済的中心性に強くマイナスの影響がでることを懸念してのことと察せられる。

中核都市形成による所得拡大効果は多くの市町村があるとみている(60.7%)が、所得格差も拡大する(「大きくなる」50.0%、「大きくなならない」35.7%)とみる市町村が多くなっている。所得格差が拡大するとみている市町村は、岩国(77.8%)、柳井(75.0%)、長門(75.0%)、萩(67.5%)各広域市町村圏区域に多く、概して周辺部の市町村に共通した認識となっている。

では、県の相対的地位の向上をはかるために各市町村はどんな課題を重視しているのだろうか。この点をみると、「特性をいかした発展」を重視するものももっとも多く(38市町村)、ついで、「テクノポリス」(27市町村)、「過疎地域」(25市町村)となっており、「中核都市」は少ない(11市町村)。

以上、このアンケートから市町村の行政担当者は、中核都市は確かに必要であるかもしれないが実現性に難点があり、その形成による便益からみて本格的に現在とりくむべき課題ではないということを示しているのでは

なかろうか。恐らく、山陽自動車道、テクノポリス構想等が動きだすにつれて、中核都市形成に対する姿勢は前向きなものに変化するかもしれないが、現段階では県をあげての中核都市形成には容易にコンセンサスが得られるとは思えないのである。

おわりに

山口県における「中核都市」構想をめぐる論議は、都市配置構造の変革の問題に限らず、産業構造の変革の問題、さらには今後の地域振興のあり方を考えるにあたっての多様な問題を我々に投げかけている。本稿では、主として従来論議されてきたことに対する検討を行うにとどめ、今後の地域振興、中核都市形成に対する具体的かつ体系的な提案は行っていない。それらは次の機会にゆずった。最後にこれまで検討してきた結果をふまえてさしあたり以下の点を指摘しておきたい。

1、企業の立地戦略を冷静に分析し、企業が主体となるのではなく、地域社会ないしは地域住民が主体となるような振興がまずもって考えられなければならない。そうであるとすれば、やはり、経済の地域化の視点が重要となろう。すなわち、まず第1に、地域内の循環を高めることである。当然、地域内での産業連関が強められなければならない。第2に、広い意味での資源—労働力、土地、原料—の有効利用が図られなければならない。

2、サービス経済化が進み第3次産業は急速に拡大したが、この現象は第3次産業の肥大化⁴⁰ととらえるべきである。産業の質、労働の質が問い直されてしかるべきであろう。

3、今後の地域振興には、所得向上策はもちろん重要であるが、同時に雇用面の考慮を忘れてはならないであろう。

4、さらに、地域振興には空間的視点が欠かせない。すなわち、一点経済ではなく、ひろがりを考慮することが重要である。空間的多様性を考慮した振興ということになろう。その意味で、「中核都市」構想についてい

えば、本稿でもすでに指摘したように、『報告書』の所得分析、2市1町の都市連合は現実性を欠いている。

5、今後、中核都市形成の諸条件は整っていくであろう。しかし、『報告書』で示されているような中核都市形成の方向は今なお課題が多い。今後意味ある方向としては県央部市町村が主体性をもって独自のプランをねりあげてゆくことである。『報告書』はあくまで考える1つの素材にすぎない。

最近の「中核都市」構想をめぐる論議、とりわけ『報告書』は県民に考える素材を提供した意味では大きな意義をもっている。しかし、なお県民が身近な問題として扱えているとはいえない。「中核都市」構想に限らず今後の地域振興に関しての論議が、県民各自の身近な問題として論議されるような状況がうまれてはじめて地域住民にとって真の実りある振興策が生まれるに相違ない。

(付記)

最後に、この問題を考えるにあたって、たえず有意義な示唆を頂いている山口大学の安部一成教授をはじめとする「地域発展計画研究者グループ」のメンバーの諸氏、および本学の堀内隆治教授に深く感謝の意を表します。また、NHK山口放送局の池村弘之氏には貴重なデータを心よくみせて頂いた。あわせてお礼申しあげたい。

(注)

- 1) 安部一成「山口県産業構造変革の視点」、地域発展計画研究者グループ主催、地域問題シンポジウム報告要旨、1982年。
- 2) 吉村弘「産業構造を考える」、地域発展計画研究者グループ研究会報告要旨、1982年。
- 3) 山口県文書館編『山口県政史下』、山口県、1971年、860頁～864頁。
- 4) 同上、860頁～864頁。

- 5) 山口県企画部『山口県勢振興の長期展望（二次試案）』, 1969年, 21頁。
- 6) 同上, 21頁。
- 7) 山口県『第二次県勢振興の長期展望』, 1972年, 103頁～111頁。
- 8) 野原清司『県庁と県都山口』, 防長自由政策研究会, 1981年, 68頁。
- 9) 山口市史編集委員会『山口市史』, 山口市, 1982年, 375頁～378頁。
- 10) 同上, 395頁～400頁。
- 11) 上掲8), 111頁～113頁。
- 12) 13) 上掲8), 115頁。
- 14) 上掲9), 505頁～509頁。
- 15) 上掲9), 524頁～525頁。
- 16) 上掲9), 629頁。
- 17) 18) 中国新聞, 1983年7月4日版, 「日曜オピニオン」, 3選の堀泰夫山口市長に聞く。
- 19) 山口県企画部『山口県勢振興の長期展望（一次試案）』, 1967年, 20頁。
- 20) 同上, 125頁。
- 21) 山口県企画部『山口県勢振興の長期展望（二次試案）』, 1969年, 7頁。
- 22) 同上, 23頁。
- 23) 同上, 1頁。
- 24) 栗原東洋『連担都市論—山口県下の瀬戸内海臨海都市群の検討—』, 資源調査所, 1970年, 166頁。
- 25) 上掲21), 23頁。
- 26) 27) 28) 総合開発課『山口県における都市整備と地域別開発のすすめ方に関する調査研究』, 1969年, 13頁。
- 29) 山口県『第2次県勢振興の長期展望』, 1972年, 242頁。
- 30) 山口県『第3次県勢振興の長期展望』, 1978年, 225頁。
- 31) 同上, 269頁。
- 32) 山口県『山口・府府地域高次都市機能整備計画』, モデル定住圏整備計画策定委員会, 1979年。
- 33) 1983年7月8日, 県議会知事答弁, 1983年6月山口県議会定例会会議録, 第5号, 25頁。

- 34) 地方行政システム研究所『地域経済・都市構造に関する調査研究』, 1983年。
- 35) 1983年9月県議会知事答弁, 9月27日(中国新聞1983年9月28日版)。
- 36) 1983年12月県議会知事答弁, 12月21日(中国新聞1983年12月22日版)。
- 37) 地方行政システム研究所『地域経済・都市構造に関する調査研究のあらまし』
1983年。
- 38) 上掲34), 25頁。
- 39) 上掲34), 27頁。
- 40) 上掲34), 101頁。
- 41) 山本英太郎「山口県都市形成の方向づけ」, 上掲34), 163頁~170頁。
- 42) 山口県『山口県民選好度調査報告書』, 1977年。
- 43) 地域別の区分は次のようになっている。

[地域・市郡区分]

(地 域)

1. 瀬戸内海沿岸: 下関市, 宇部市, 山口市, 徳山市, 防府市, 下松市,
(11市14町) 岩国市, 小野田市, 光市, 柳井市, 新南陽市
久賀町, 大島町, 東和町, 橘町, 和木町, 由宇町,
大島町, 上関町, 田布施町, 平生町, 秋穂町, 小郡町,
阿知須町, 山陽町
2. 内 陸 山 間: 美祿市
(1市20町村) 玖珂町, 周東町, 錦町, 美川町, 美和町, 大和町,
熊毛町, 鹿野町, 徳地町, 楠町, 菊川町, 豊田町,
美東町, 秋芳町, 阿東町
本郷村, 川上村, むつみ村, 旭村, 福栄村
3. 日本海沿岸: 萩市, 長門市
(2市8町村) 豊浦町, 豊北町, 三隅町, 油谷町, 阿武町, 田万川町,
須佐町
日置村

また, 生活圏域別の区分は次のようになっている。

岩 国 地 域……岩国市

(1市7町1村) 和木町, 由宇町, 玖珂町, 周東町, 錦町, 美川町,
美和町, 本郷村

柳井・徳山地域……徳山市, 下松市, 光市, 柳井市, 新南陽市

(5市11町) 久賀町, 大島町, 東和町, 橋町, 大島町, 上関町,
大和町, 田布施町, 平生町, 熊毛町, 鹿野町

山 口 地 域……山口市, 防府市

(2市6町) 徳地町, 秋穂町, 小郡町, 美東町, 秋芳町, 阿東町

宇 部 地 域……宇部市, 小野田市, 美祿市

(3市3町) 阿知須町, 楠町, 山陽町

下 関 地 域……下関市

(1市4町) 菊川町, 豊田町, 豊浦町, 豊北町

長 門・萩 地 域……萩市, 長門市

(2市5町5村) 三隅町, 須佐町, 油谷町, 阿武町, 田万川町
川上村, むつみ村, 日置村, 旭村, 福栄村

44) 上掲42), 76頁。

45) NHK山口放送局「中核都市に関するアンケート」, 1983年10月。

46) 九州経済調査協会『地域経済と雇用問題』, 1979年, 262頁。